



2025.10.23



一般社団法人日本介護支援専門員協会

メールマガジン No. 1357

.....【お知らせメニュー】.....

1. 有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関する検討会  
(第6回 R7.10.3)  
—中重度者向けホームの事前規制 サービスの質確保へ「登録制」導入を検討
  2. 介護情報基盤の活用に向けた助成金の申請受付開始!  
—介護情報基盤ポータルサイトにて
  3. 最近の協会の活動報告 (ホームページへ資料等を掲載)
  4. 最近の介護保険最新情報
- .....

◆-----◆  
【1】有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関する検討会

(第6回 R7.10.3)

—中重度者向けホームの事前規制 サービスの質確保へ「登録制」導入を検討

◆-----◆

【記事作成：介護ニュース Joint】

□有料老人ホームのサービスの質や透明性を確保して入居者の安心・安全を守るために、検討会での議論を整理した「有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関する検討会とりまとめ素案」をまとめました。

中重度の要介護者、医療ケアを要する要介護者らを受け入れるホームを対象として、新たに「登録制」の導入を検討します。

現行は自治体への「届出制」ですが、参入時の規制が必ずしも十分でないとの指摘が多くありました。状態の重い高齢者を受け入れる役割を広く担うようになってきたことも踏まえ、事前規制を強めて入居者保護につなげます。

3日に開催した検討会（有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関する検討会）で、これまでの議論を整理した報告書の素案を提示しました。パブリックコメントの意見募集も行われ、これから必要な制度改革に向けて細部を詰めていく方針です。

今回の素案で、参入後の事業運営の質が維持確保される「更新制」を設ける必要性も提示。不正の発覚など問題がある事業者に対し、行政がホームの新規開設の制限や一定の場合に更新の拒否などを判断できる仕組みを検討する必要性も示しました。

また、中重度の要介護者、医療ケアを要する要介護者らを受け入れるホームについて、人員体制や運営体制、虐待防止、事故報告などで一定の基準を設ける必要性も示しました。

当協会より委員として出席した濱田和則副会長は、「登録制度導入に賛成する。事前規制にとどまらず、ホーム開設後も行政の継続的な関与により、登録内容の定期的な確認や指導・助言を行えるようにすることが望ましい」と意見しました。

#### ◆ 老人ホーム「囲い込み」是正 ケアマネ変更の誘導・強要を禁止

また、「とりまとめ」の素案には、高齢者向け住宅の入居者に対するいわゆる「囲い込み」の是正に向けた具体策を盛り込みました。

高齢者の入居時のルールを定めます。契約書や重要事項説明書の事前の書面による交付・説明を義務付ける必要性が示されました。

あわせて契約にあたり、ホームと資本・提携関係のある介護サービス事業所、居宅介護支援事業所の利用を条件とすること、これを利用する場合に家賃を優遇するなどの条件を設けること、かかりつけ医やケアマネジャーの変更を強要することを禁止する提案が行われました。

契約の透明性を高めつつ、高齢者がサービスを自由に選択できる環境を守る狙いがあります。

今後、パブリックコメントの意見も踏まえ細部の検討を慎重に進める構えです。

このほか、今回の素案で、入居時にホームの関連法人による介護サービスの提供が選択肢として示される場合について、実質的な誘導が行われないよう、重要事項説明書などで中立的かつ正確な説明を行う必要性があると示されました。

また、ホームの入居契約とケアマネジメント契約が独立していることを明確化する必要があると指摘。契約締結、ケアプラン作成といったプロセスの手順書、ガイドラインを整備して入居者に明示することを求めるほか、そのガイドラインなどが適切に守られているかどうか、行政が事後的に確認できる仕組みの必要性も示しました。

濱田副会長は入居契約の透明性の確保について、「有料老人ホームの事業者が重要事項説明書などを入居者・家族に説明する際に、情報の非対称性、入居者らの判断能力が十分でない場合などを考慮し、可能であれば第3者が立ち会えるようにするのが望ましい。賃貸住宅の媒介契約時に有資格の不動産仲介業者が立ち会うのと同じで、高齢者らの適切な選択を支援できるのではないか」と提案しました。

▽▼資料はこちらから（厚生労働省ホームページ）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_64270.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_64270.html)

## 【2】介護情報基盤の活用に向けた助成金の申請受付開始！

—介護情報基盤ポータルサイトにて

□令和8年4月より段階的に運用が開始される介護情報基盤を活用するためには、介護事業所等において「利用者のマイナンバーカードを読み取る機器」や「各種セキュリティ対策ソフト」、介護資格確認等WEBサービスを利用するための電子証明等の各種設定の準備が必要となります。

(※電子証明については「ケアプランデータ連携システム」と同一のものを使用することが可能とのことです)

□10月17日より、介護事業所等での導入支援として、カードリーダーの購入や介護情報基盤との接続サポート等経費、初期設定の依頼費用等を対象とした助成金の申請受付が開始されました。

詳細は、国保中央会が運用する「介護情報基盤ポータルサイト」に掲載されています。

□11月1日（土）2日（日）に開催いたします当協会「第19回20周年記念全国大会」の国保中央会の出展ブースでも、介護情報基盤について紹介・説明等いただける予定です。

▽▼介護情報基盤ポータルサイトはこちらから

<https://www.kaigo-kiban-portal.jp/>

### 【3】最近の協会の活動報告（ホームページへ資料等を掲載）

□会員専用 My ページに以下、会議資料を掲載いたしました。議事要旨等も順次、公開しています。いずれも閲覧にはログインが必要です。

□第1回介護保険施設等部会 (R7.10.20)

<https://www.jcma.or.jp/?p=901177>

#### 【4】最近の介護保険最新情報

□介護保険最新情報 Vol.1429

## 令和7年度 介護デジタル中核人材養成に向けた調査研究事業一式

## 再度「デジタル中核人材養成研修」に関する周知と受講推奨のお願い)

<https://www.jcma.or.jp/?p=901190>

現在募集中の研修等（詳細はリンク先をご確認ください、一部、要ログイン）

□第19回日本介護支援専門員協会20周年記念全国大会

<https://www.jcma.or.jp/?p=787043>

## スペシャルスポンサー

パラマウントベッド株式会社 <https://www.paramount.co.jp/>

株式会社最中屋 <https://monakaya.com/>

◆◆◆◆◆  
【広告】【2週間の無料トライアル申込受付中！】  
介護現場向けオンライン・オンデマンド研修動画見放題サービス  
◆◆◆◆◆

日本福祉大学社会福祉総合研修センターが提供する介護現場の業務に直結する学びを揃えた「オンライン・オンデマンド研修動画」の見放題サービスのご案内です。

40 テーマ・80 時間分の研修が 1 年間、いつでもどこでも何度でも見放題！

1 ID を法人全体で活用いただくことも可能です。（一部条件あり）

虐待防止などの法定研修のテーマも多く取り揃え、研修資料等も付属！管理職やリーダー向け研修など階層ごとの学びも充実しています。

基本料金は 1 ID につき 50,000 円（税込）/1 年間！今なら 2 週間の無料トライアルも実施中！

ぜひ最前線で活躍する経験豊富な講師の研修で学びを深めてください！

詳細は専用のホームページから！

<https://www.n-fukushi.ac.jp/recurrent/biz/subscription/>

---

□ご登録アドレスについて

・メールアドレスの変更等、会員情報に関しては下記ページにて承っております。  
(会員専用 My ページ>会員情報の変更)

[https://www.jcma.or.jp/?page\\_id=28](https://www.jcma.or.jp/?page_id=28)

・配信先をスマートフォンや携帯電話、パソコンのメールアドレスに設定する等、受信する環境によって使い分けていただくことを推奨します。  
・システムの都合上、同じメールアドレスで複数の方が登録されている場合、ご登録いただいた人数分が配信されてしまいます。できましたら、個人アドレスへの変更をお願いします。

□メールマガジンについて

- ・メールマガジンのバックナンバーは、ホームページの会員専用 My ページに掲載しています。
- ・メールのレイアウトが崩れて見える場合は「MS ゴシック」や「Osaka 等幅」など等幅フォントでご覧ください。
- ・本メールの送信アドレスに、返信やお問い合わせを頂いてもご返答することができません。ご不明な点・ご質問などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

\*\*\*\*\*

発行：一般社団法人日本介護支援専門員協会

メール [info@jcma.or.jp](mailto:info@jcma.or.jp)

ホームページ <http://www.jcma.or.jp>

Facebook ページ <https://www.facebook.com/caremanager.japan/>

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階

TEL.03-3518-0777 FAX.03-3518-0778

◆個人情報保護方針について

<https://www.jcma.or.jp/?p=5291>

\*\*\*\*\*